

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/08/04 号 (No. 647)

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

2025 年 7 月 18 日に公布された「商標登録出願に関する早期審査弁法」の日本語仮訳を掲載しました。

○商標登録出願に関する早期審査弁法

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/law/section.html>

=====

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、全国局長級研修会を北京で開催(国家知識産権網 2025 年 7 月 31 日)
2. 中国本土・香港・マカオの 2025 年度知財セミナーが深センで開催(国家知識産権網 2025 年 7 月 29 日)
3. 技術成果の実用化を加速 中国工信部が四大方針を発表(中国政府網 2025 年 7 月 28 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市が知財金融生態系の総合試行を開始 5 つの課題に重点対策(国家金融監督管理総局公式サイト 2025 年 7 月 25 日)
2. 天津市、科学技術成果転化に関する「免責リスト」を明確化(中国政府網 2025 年 7 月 29 日)

【華東地域】

3. JETRO 上海、上海市知識産権局を訪問 知財協力強化へ意見交換(上海市知識産権局公式サイト 2025 年 7 月 28 日)
4. 福建省、「知財による製造業支援直通プロジェクト」技術総説交流イベントを開催(国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)
5. 蘇州と厦門がバイオ医薬分野で知的財産権連携を強化(江蘇省知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 22 日)

【華南地域】

6. 広東省、特許集約型製品の育成・普及に本格着手(国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)

【その他地域】

7. 湖北省、知的財産投資連盟の設立に向け座談会を開催(国家知識産権網 2025 年 7 月 31 日)
8. 武漢、知財紛争の「調停＋公証」連携モデルを推進 全過程型の保護体制を構築へ(国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)

○ 司法関連の動き

1. 知財紛争の多元的解決へ前進 武漢市が行政調停と仲裁の連携強化(国家知識産権網 2025年7月29日)
2. 陝西省、知的財産権保護で行政と司法の連携強化へ 特別監督活動を展開(最高人民検察院公式サイト 2025年7月28日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

1. ポップマートと北京税関が知財保護イベントを開催 海外展開を後押し(中国保護知識産権網 2025年7月29日)
2. 地理的表示の保護強化へ 四川省が100日間特別取締りを開始(国家知識産権網 2025年7月25日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 外資系企業、中国での投資加速 イノベーション成果も拡大(中国政府網 2025年7月29日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 湖北省企業、海外特許訴訟への備えを強化 知的財産「防護網」構築へ本腰(中国保護知識産権網 2025年7月31日)
2. 開設6周年迎えた中国「科創板」、技術革新の原動力に(国家知識産権網 2025年7月30日)

○ 統計関連

1. 中国の特許集約型産業、2023年に付加価値16.87兆元 GDPの13%超を占める(中国知識産権資訊網 2025年7月25日)
2. 今年上半期、知的財産の高品質成長が加速 有効特許が13.2%増(国家知識産権網 2025年7月25日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、全国局長級研修会を北京で開催★★★

7月29日、全国の知的財産担当機関の幹部を対象とした「全国知識産権局長上級研修会」が北京で開催され、国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が出席し演説を行った。

申局長は、今年後半の知的財産政策の重点として、「第 14 次五カ年計画」の円滑な締めくくりと「第 15 次五カ年計画」の高水準な策定を挙げたうえで、商標法や集積回路配置図設計保護条例の改正を加速する方針を示した。また、外国関連の知財保護や特許の実用化をめぐる特別行動の推進、データ知的財産権制度の試行、地理的表示の統一認定、審査の質と効率の向上、問題是正の徹底など、多岐にわたる取り組みを強調した。

研修会には各地の知識産権局と知的財産権保護センターの幹部や国家知識産権局の関係部門の責任者らが参加した。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 31 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/31/art_53_200872.html

★★★2. 中国本土・香港・マカオの 2025 年度知財セミナーが深センで開催★★★

2025 年度の中国本土・香港・マカオ知的財産セミナーが深セン市で開催された。国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長、香港特別行政区知識産権署の黃福来署長、マカオ特別行政区経済・科学技術発展局の鄭曉敏副局長、深セン市政府の産耀東副秘書長らが出席し、開幕の挨拶を行った。

盧副局長は、国家知識産権局が香港・マカオにおける知的財産業務を重視していると強調し、今後さらなる越境的な知的財産の利便化措置を模索し、粵港澳大湾区（グレートベイエリア）における知財の高品質な発展を後押しすると述べた。黃署長、鄭副局長、産副秘書長も、国家の重要戦略の実行に基づき、知的財産分野での協力を通じてグレートベイエリアの整備を共に推進する方針を表明した。

セミナーには中国本土および香港・マカオの知財関連部門、産業界、学術界から約 120 名が参加した。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/29/art_53_200814.html

★★★3. 技術成果の実用化を加速 中国工信部が四大方針を発表★★★

中国工業・情報化部科学技術司の甘小斌副司長はこのほど、科学技術成果の実用化を加速させるための具体的方針を発表した。企業のイノベーション能力を高め、産業の高度化を図るうえで、4つの重点分野を軸に取り組みを強化していくとしている。

第一に、企業をイノベーションの主演と位置づけ、企業主導による産学官の深い連携を推進する。第二に、産業技術革新を支えるプラットフォーム構築に注力する。具体的には、各プラットフォームの機能を明確化し、相互連携を強化するとともに、オープンな資源共有体制の整備を図る。第三に、技術標準策定、知的財産管理、科学技術情報提供などを包括的に支援する「ワンストップ型」サービスの充実を進める。第四に、成果活用を促す制度改革を実施する。特に「先用後付（成果を先に活用し、後に対価を支払う）」方式の導入や、成果移転に伴う利益分配制度の改善を推進し、関係者のインセンティブを高めるとともに、成果実用化の好循環を生む環境整備を目指す。

甘氏はさらに、現状の課題として、大企業の技術開放に対する意欲の低さ、中小企業が直面する高

いイノベーションコスト、そしてイノベーション協力における情報の非対称性の3点を挙げた。これらを解決すべく、「百会場・万社」（百場万企）規模での大企業・中小企業マッチング活動の継続的展開や、中小企業への技術成果の知能化支援を実施する方針である。さらに重要な取り組みとして、企業と研究機関の継続的な対話を促進する公共プラットフォームの構築を進め、企業側の「真の技術ニーズ」を正確につかみ、技術・人材といった高度な経営資源を効果的に企業へ集積することの必要性を強調した。

(出典：中国政府網 2025 年 7 月 28 日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202507/content_7034103.htm

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市が知財金融生態系の総合試行を開始 5つの課題に重点対策★★★

北京市金融监督管理局はこのほど、市知識産権局や市財政局など7部門と共同で、「北京市知的財産金融生態総合試行行動方案」を策定した。知的財産金融の登録、評価、処分、補償などの重要課題に対し、具体的な対策を打ち出した。

第一に「登録難」対策として、商業銀行の営業拠点や知的財産登録窓口に総合サービス拠点を設置し、担保登録や融資相談をワンストップで処理する。著作権質権登録のオンラインプラットフォーム整備も加速する。

第二の「評価難」には、1000 万元以下の融資で銀行内評価を認め、政府が評価モデルのデータ支援を行う。知的財産の包括的評価導入も推進する。

第三に金融機関のサービス改善では、融資期間の長期化や新興産業向け商品開発を奨励する。行員向けインセンティブ制度や免責申立手続きの整備も求める。

第四の「処分難」に対しては、専門取引プラットフォームの構築を進め、金融機関と知的財産流通機関の連携を強化する。

第五に協力体制の不備には、市区両レベルの補助金・リスク分担政策を統合する。知的財産金融サービス共同体を組織し、重点企業への支援を集中させる。

今後は試行機関・地域を名簿管理し、定期的な進捗共有を通じて「科学技術-産業-金融」の好循環を促進し、新たな生産力の発展を後押しする方針である。

(出典：国家金融監督管理総局公式サイト 2025 年 7 月 25 日)

<https://www.nfra.gov.cn/branch/beijing/view/pages/common/ItemDetail.html?docId=1218944&itemId=1850#>

★★★2. 天津市、科学技術成果転化に関する「免責リスト」を明確化★★★

天津市の科技局などの10部門が「科学技術成果の転化において善意で職務を尽くした者に対する免責ガイドライン」を共同で作成し、研究成果の社会実装を後押しするための新たな方針を導入した。市内の公的研究機関や大学、医療機関における研究成果の活用を促進する狙いで、成果活用の過程で

起こりうるリスクに対し、一定条件下で責任を問わない制度を整備した。

この制度は、研究者や管理者が形式的な手続きを順守し、違法な利益を得ていない限り、失敗や損失が発生しても責任を問わないとするもの。例えば、知的財産権の取得を見送った結果の損失や、正規の手続きを経た技術の譲渡・転用後の評価変動、研究者への成果の帰属後の起業失敗などが該当する。

対象となるのは、天津市の財政支援を受ける研究機関およびその関係者だが、他の市内機関においても参考とすることができる。担当者の挑戦を後押しし、科学技術の実用化を一層加速させる制度として注目される。

(出典：中国政府網 2025 年 7 月 29 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202507/content_7034255.htm

【華東地域】

★★★3. JETRO 上海、上海市知識産権局を訪問 知財協力強化へ意見交換★★★

7 月 22 日、日本貿易振興機構（JETRO）上海代表処の知的財産部門責任者である佐川将平氏が上海市知識産権局を訪問し、余晨副局長が応対した。両者は業務交流の座談会を行い、知的財産分野における今後の協力について意見を交わした。

会談では、余副局長が上海市における最近の知財行政の取り組みを紹介し、引き続き知的財産の行政保護体制を強化するとともに、企業向けの政策周知を推進し、国内外企業の上海での投資・事業展開を支援していく方針を表明した。また、JETRO からの意見や提案を歓迎する姿勢を示した。

佐川氏は、上海市知識産権局による日系企業への支援に感謝の意を表し、JETRO の知財関連業務について説明したうえで、今後も双方の交流と協力を一層深めたいとの意向を述べた。

このほか、座談会では電子商取引プラットフォームや展示会における知的財産保護を巡っても意見交換が行われた。訪問には、JETRO 上海代表処知的財産部門の関係者が同行し、上海市知識産権局からは国際協力交流部門の責任者らが同席した。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2025 年 7 月 28 日)

<https://sipa.sh.gov.cn/ywzx/20250728/b7a2186da26044558a7701f3ecff1f74.html>

★★★4. 福建省、「知財による製造業支援直通プロジェクト」技術総説交流イベントを開催★★★

福建省では 7 月 21 日、知的財産を活用した製造業支援を目的とする「知財による製造業支援直通プロジェクト」の一環として、特許技術の総説交流イベントが開催された。主催は福建省知的財産権保護センターと国家知識産権局（CNIPA）専利局審査協力北京センター福建分センターで、政府の知財部門、高等教育・研究機関、企業、特許代理機関などから 50 名以上の代表が参加した。

会場では活発な意見交換が行われ、特許の戦略的な出願・活用をめぐる具体的な課題に即して、技術総説の活用によるサービス品質の向上や特許網の最適化、研究成果の社会実装の推進など、多角的な議論が展開された。

福建省は今後も、イノベーション主体のニーズに焦点を当て、知財公共サービスによる企業支援を

さらに進めていく方針で、高品質なサービスを通じて地域のイノベーション推進と産業の高度化を後押しする考えだ。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/25/art_57_200757.html

★★★5. 蘇州と厦門がバイオ医薬分野で知的財産権連携を強化★★★

福建省・厦門市及び江蘇省・蘇州市の市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、両地が共催するバイオ医薬分野の知的財産成果に関するマッチングイベントを厦門市で開催した。今回の取り組みは、バイオ医薬産業における知的財産権の実用化と地域間連携の強化を目的としており、知的財産の「黄金通路」の構築を目指すものである。

本イベントは、バイオ医薬分野の最先端および中核技術に焦点を当て、研究開発から特許保護、成果の転化、そして市場展開に至る一連のプロセスにおいて、協調的な連携モデルを探ることを狙いとされている。

会場では、厦門知的財産投資有限公司と江蘇国際知的財産運営取引センターなどの機関が協力協定を締結した。代表的な知的財産の実用化事例が発表され、主要なバイオ医薬知財成果の展示とともに、厳選された複数のプロジェクトが紹介された。

また、厦門および蘇州両地から集まった大学・研究機関、イノベーション型企業、投資機関、知財サービス機関の関係者が、知的財産の創出、保護、活用、そして地域をまたぐ協力体制の構築などをめぐり、活発な意見交換を行った。

(出典：江蘇省知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 7 月 22 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/Ve7wNoOCdXL4XJfYrJjJzw>

【華南地域】

★★★6. 広東省、特許集約型製品の育成・普及に本格着手★★★

広東省市場監督管理局は、特許集約型製品の育成・普及を強化し、産業発展の高度化を促進する新政策を発表した。同省は、知的財産強省の構築を目指し、政策体系の整備、金融支援の拡充、サービスの高度化に多角的に取り組む方針である。

政策面では、特許集約型製品の育成を知的財産強省建設の中核事業と位置づけ、「第 15 次五カ年計画」期間中に評価指標体系の構築を進める。同時に、イノベーション共同体の形成と高価値特許の活用を一体的に推進する。一部地域では、「育成→登録→認定→普及」に至る全プロセス管理モデルの試行導入も進める。

普及環境の整備として、知的財産優良企業や「専精特新」企業を登録対象として網羅することを目指す。戦略的新興産業集積地やハイテクパーク内には特許集約型製品の育成・普及拠点を設置し、その品質向上を図る。また、認定製品への資金支援を強化するとともに、知的財産関連資金の管理政策を最適化する。

金融支援では、人工知能 (AI) やビッグデータを活用した知財金融商品の開発を促進する。さらに、

特許集約型製品を有する企業に関する情報を金融機関と積極的に共有し、融資実行の精度と効率向上に取り組む。

サービス面においては、登録実績のある企業向けに早期審査ルートを設置し、最短3営業日での審査結論を可能とする体制を整える。一方で、虚偽登録に対しては厳格な措置を適用し、公正な競争環境の維持に努める。

普及活動では、オンライン展示会の実施や製品への自由な表示を推進することで、特許集約型製品のブランド価値向上を図る。加えて、成功事例を積極的に発信し、同製品に対する社会的認知度の向上を目指す方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/25/art_57_200783.html

【その他地域】

★★★7. 湖北省、知的財産投資連盟の設立に向け座談会を開催★★★

7 月 23 日、湖北省知識産権局は、省地方金融管理局および創業投資企業や銀行など十数社の関係者と共に座談会を開催し、「湖北知的財産投資連盟」の設立に向けた意見交換を行った。

会議では、省知識産権局が連盟設立の目的、業務基盤、設立方針、今後の目標を説明し、省地方金融管理局が湖北省の金融・投資政策の現状を紹介し、知財投資連盟の有効な活用に向けた提言を行った。

参加各社は、スタートアップ支援における資金調達の課題や経験を共有し、高効率・高信頼な知財イノベーション投資プラットフォームの構築に向けて建設的な意見を述べた。

今後設立が見込まれる湖北知的財産投資連盟は、資本・技術・サービス・政策といった多様なリソースを統合する革新的な枠組みとして、プロジェクトの早期発掘や情報共有、コスト削減、技術資産の実用化促進において大きな可能性を秘めている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 31 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/31/art_57_200864.html

★★★8. 武漢、知財紛争の「調停＋公証」連携モデルを推進 全過程型の保護体制を構築へ★★★

湖北省・武漢市では現在、「知的財産紛争の調停＋公証」モデルの革新に取り組んでおり、行政執行機関と公証機関との連携を強化することで、知財紛争の調停、証拠の保全、調停合意の強制執行力の付与といった各段階において効率的な連動体制の構築を進めている。これにより、知財保護において全過程をカバーする専門的なサービスの提供を目指す。

今年 7 月には、武漢市江岸区が湖北省内におけるビジネス環境改善の一環として、「知財紛争の多元的調停推進」改革試行地区に指定された。今後は、「知財紛争調停＋」の取り組みや、知財調停の専門性強化、「クラウド型調停（オンライン調停）」の導入などを通じて、多元的調停メカニズムの整備と調停人の能力向上を推進していく方針である。

あわせて、知財紛争調停人の資格制度や等級評価制度の構築にも取り組み、専門性と実務能力を兼

ね備えた人材の育成を図る。これにより、高品質な調停サービスを提供し、ビジネス環境の最適化に資する体制づくりを進めていくとしている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/25/art_57_200782.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 知財紛争の多元的解決へ前進 武漢市が行政調停と仲裁の連携強化★★★

武漢市市場监督管理局と武漢仲裁委員会はこのほど、知的財産紛争における行政調停と仲裁の連携メカニズムを構築するための協力覚書を締結した。覚書では、具体的な運用モデルを明確化するとともに、行政調停合意に対する仲裁確認の概念や、管轄、手続、期間、確認方法、提出資料の要件などについて詳細に規定している。

今回の取り組みは、武漢市の行政機関と裁判所が共同で策定した「知的財産紛争行政調停合意の司法確認に関するガイドライン」に続くものであり、知的財産紛争に対する多元的な解決体制をさらに深化させる重要な一步と位置づけられる。

行政調停と仲裁を円滑に接続する仕組みを構築することで、イノベーションの担い手に対し、より迅速で利便性の高い紛争解決手段を提供することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/29/art_57_200821.html

★★★2. 陝西省、知的財産権保護で行政と司法の連携強化へ 特別監督活動を展開★★★

陝西省人民検察院は、今年 7 月から 12 月にかけて、省内全域の検察機関を対象に、知的財産権保護における行政執行と刑事司法の連携状況に関する特別監督活動を展開している。本取り組みは、事件の送致に関する不備や、刑事責任の回避を目的とした行政罰の濫用といった課題の是正を目的とするものである。

今回の特別監督では、以下の 4 点が重点項目として設定されている。第一に、刑事事件に該当する可能性のあるものについて、行政機関が公安機関へ適切に送致していない事案。第二に、公安機関に送致された後も事件として立件されていない事案。第三に、刑事事件から行政処分への逆方向の連携が不十分である現状。第四に、知的財産権保護に携わる国家公務員による汚職や職務怠慢などの不正行為である。

各地の検察機関は、2022 年以降に取り扱った知的財産権関連の事件を対象に、専従の捜査班を立ち上げ、全面的な再調査を実施する。立件監督意見書や検察提言書といった法的手段を活用し、社会的影響力の大きい事案については、適正かつ厳正な処理を図る方針である。

さらに、特別監督では、検察機関が公安機関や関連する行政機関と連携を深め、事件の送致基準、証拠収集、管轄の整理、情報の共有、処罰の可否といった実務上の課題を協議・解決していく。併せて、行政執行と刑事司法の双方向的な連携を円滑に行うためのオンラインプラットフォーム整備も進めており、事件の「オンライン送致・受理・監督」を実現することで、より実効性のある制度構築

を目指している。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2025 年 7 月 28 日)

https://www.spp.gov.cn/spp/dfjcdt/202507/t20250728_702273.shtml

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. ポップマートと北京税関が知財保護イベントを開催 海外展開を後押し★★★

7 月 25 日、中国のアートイブランド「ポップマート (POPMART)」と北京税関は、「知的財産の税関保護によってアートイ・ブランドの海外進出を支援する」イベントを開催した。

会場では、北京税関の曹永斌・総合業務処長が、今年 1～6 月に北京税関が摘発した知的財産権侵害の疑いがある貨物は 53 ロット・計 17.5 万点に上り、そのうちポップマートの権利を侵害したと見られるものは 13 ロット・3 万点以上に及んだと紹介した。

ポップマートの人気キャラクター「LABUBU (ラブブ)」が世界的なブームを巻き起こす中で、模倣品や権利侵害の問題も顕在化し、知的財産保護への注目が高まっている。曹処長によれば、北京税関は昨年以降、国内各税関間の協力プラットフォームを活用し、上海、広州、深センなどの税関と情報を共有しながら、大量の模倣ポップマート商品を摘発してきた。

特に 5 月 22 日には、北京税関が LABUBU の偽造フィギュア 7850 点、ロゴ入りカードおよびパッケージ 955 点を一括押収し、今年最大規模の LABUBU 関連知財侵害事件となった。

ポップマート側は、今後も知的財産の保護に継続的に取り組むとともに、ブランドの正規品戦略をさらに推進し、偽造防止ラベルの高度化などを通じて正規品識別対策を強化していく方針を示している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 7 月 29 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202507/1992502.html>

【その他地域】

★★★2. 地理的表示の保護強化へ 四川省が 100 日間特別取締りを開始★★★

地理的表示 (GI) の保護を強化し、市場秩序の維持と関連産業の高品質な発展を図るため、四川省市場监督管理局 (知的財産局) はこのほど、「地理的表示行政保護 100 日間特別行動」を開始した。

今回の特別行動では、地理的表示製品の生産拠点や販売拠点、さらには EC プラットフォームを重点的に監視対象とし、旬の特産農産物に関連する地理的表示や、中国・EU 間で相互認証・相互保護の対象となる地理的表示に焦点を当てて、集中的な取り締まりを実施する。

具体的には、地理的表示の専用標章の偽造、無断使用、不適切な使用、さらに地理的表示を偽装した商品の販売といった違法行為を厳しく取り締まる方針である。

また、四川省内各地の市場監督当局は、オンラインとオフラインの両面から地理的表示に関する法律や政策の広報活動を強化するとともに、関連知識の普及や典型的な違反事例の公表を通じて、消費者の正しい理解と意識の醸成を図り、社会全体による地理的表示保護への関心と参加を促進してい

くとしている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 25 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/25/art_57_200781.html

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 外資系企業、中国での投資加速 イノベーション成果も拡大★★★

中国の第 14 次五カ年計画期間（2021－2025 年）において、外資系企業は中国市場で活発な投資を実施し、研究開発（R&D）やイノベーション分野で顕著な成果を挙げている。中国商務部の統計によれば、同期間の実行ベース外資導入額は累計 7087 億 3000 万ドルに達し、設定目標の 7000 億ドルを上回った。さらに、新設外資系企業数は 22 万 9000 社となり、「十三五」期間と比べて 2 万 5000 社増加した。

この背景には、外資系企業の中国国内での再投資を促す政策支援がある。特に、「外商投資企業の国内再投資奨励措置に関する通知」の発表は、外資系企業の対中投資に対する信頼感と意欲を一段と高めている。

多くのグローバル企業が、中国市場における研究開発投資とイノベーション戦略を強化している。具体例として、仏化粧品大手ロレアルは、中国バイオ企業「未名拾光（Veminsyn）」との戦略的提携を締結した。両社は、革新的な生物活性成分の共同研究開発と量産体制の構築を目指す。韓国の CJ グループは、中国の若年層消費者の嗜好をとらえ、冷凍餃子やインスタント食品など新商品ラインを積極的に展開している。エレベーター大手のフィンランド企業コネは、中国をグローバル最大の単一市場と位置づけており、同市場が売上高の 20%以上を占めるまでに成長した。今後は、粵港澳大湾区（グレートベイエリア）へのさらなる投資拡大を計画している。

投資の質的転換も進んでいる。2024 年には、中国の高付加価値産業への外資進出比率が 34.6%に達し、2020 年比で 6 ポイント増加した。これは、外資による対中投資が単なる規模の拡大だけでなく、産業構造の高度化という点においても深化していることを明白に示すものである。

(出典：中国政府網 2025 年 7 月 29 日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202507/content_7034254.htm

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 湖北省企業、海外特許訴訟への備えを強化 知的財産「防護網」構築へ本腰★★★

湖北省の企業が国際貿易における特許訴訟への対応力を高め、知的財産権の保護体制を強化している。7 月 25 日、湖北省知的財産保護センターなど複数の関連機関の共催により、「国内外貿易における特許訴訟と対応戦略」をテーマとするイベントが開催され、湖北省の対外取引に関わる企業代表や知的財産の専門家など約 80 名が参加した。

本イベントでは、参加した専門家が典型的な事例を基に、海外における知的財産保護政策、国際貿易における特許訴訟や紛争対応、企業の海外展開における知財リスクへの備え、特許の早期審査制度の活用方法などについて講演を行った。あわせて、現場では外国出願に向けた特許の事前審査登録手

続きや海外での権利保護に関するサービスも提供された。

さらに、当日は『「一帯一路」企業の海外知的財産保護報告書』が発表され、「一帯一路」沿線諸国における知的財産保護の法制度に焦点を当て、企業が海外市場において知財戦略を構築し、リスクを回避するための実務的な指針を示した。

湖北省知的財産保護センターは、今後も知的財産の創出・活用・保護にわたる全体的なサービス機能を発揮し、専門機関との連携を強化していくとしている。特に、輸出型企業に対しては、リスクの早期警戒や公益的な紛争対応支援を通じて、海外知財の「防護網」の構築を図り、中部地域の戦略的拠点としての発展を後押しする考えである。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 7 月 31 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202507/1992525.html>

★★★2. 開設 6 周年迎えた中国「科創板」、技術革新の原動力に★★★

上海証券取引所の新興ハイテク企業向け市場「科創板」は、7 月 22 日に開設 6 周年を迎えた。この 6 年間で、科創板は制度改革を通じて技術革新を後押しし、新たな成果の創出に寄与する重要なプラットフォームへと進化してきた。

2024 年 6 月時点における上場企業数は 589 社、総時価総額は 7 兆元（1 元＝約 20.8 円）を突破した。上場企業の 8 割以上は次世代情報技術、バイオ医薬、先端設備製造といった戦略的新興産業に属し、累計の特許保有件数は 12 万件を超える。1 社あたりの平均保有件数は 216 件に達しており、知的財産の蓄積も顕著である。

現在、科創板は主要技術や中核技術を有するハードテック企業にとって、資金調達の第一選択肢となっている。半導体、バイオ医薬、新エネルギーなどの分野において産業クラスターが形成され、先進企業がサプライチェーン全体の成長を牽引している。

さらに、昨年 6 月には中国証券監督管理委員会が「科創成長層」の設置を発表し、技術力が高いものの収益化に時間を要する企業への支援を強化した。優れた技術を有する企業を見極め、長期的成長を支える制度環境の整備が着実に進んでいる。

(出典：国家知識産権網 2025 年 7 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/7/30/art_55_200829.html

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注

意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved